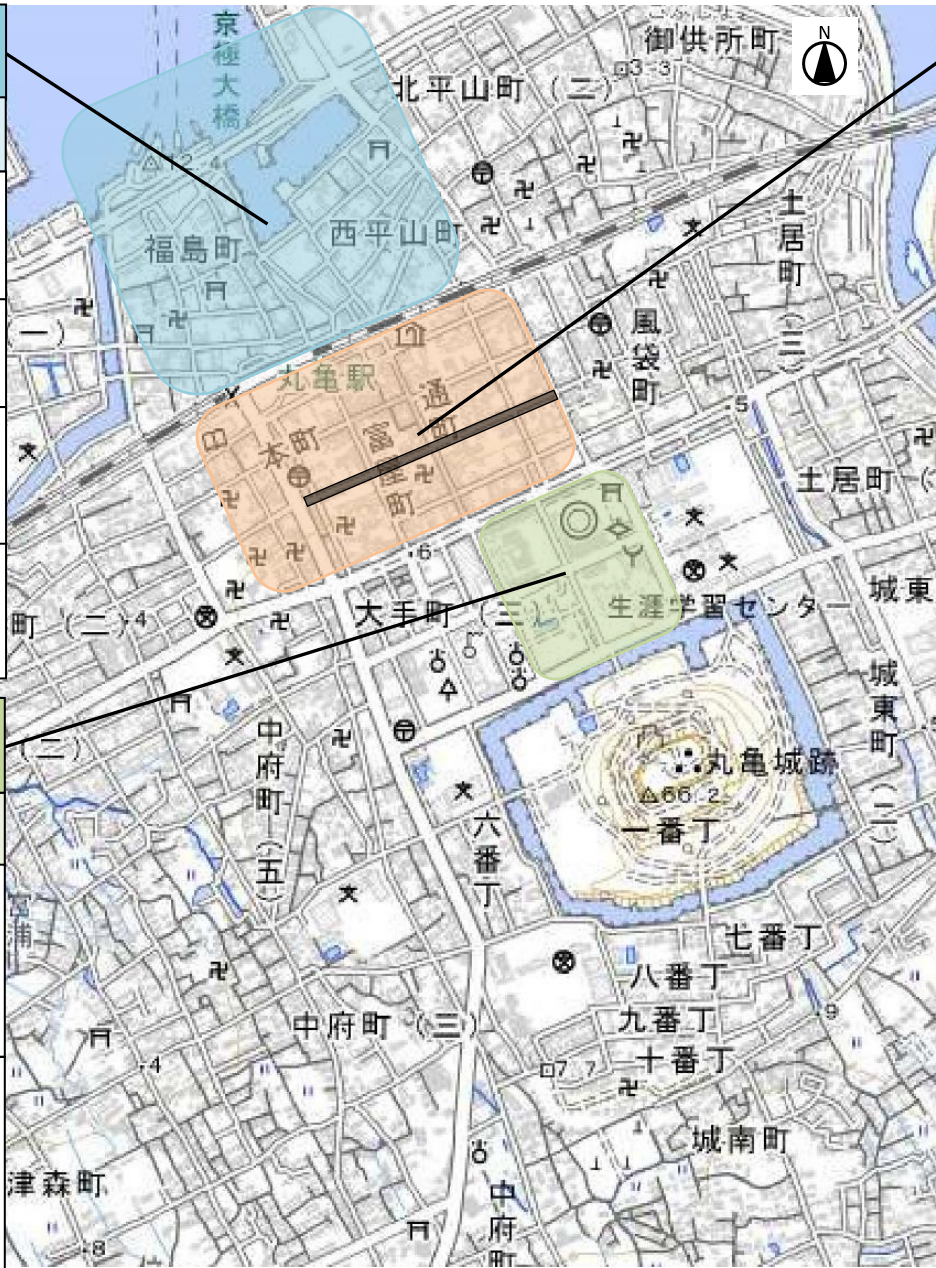


まちなかエリア整備方針・・・3つのエリアごとに拠点をつくり、ウォーカブルなまちなかを実現

海を感じて暮らしを憩う みなとエリア
整備方針 民間資本を生かした非日常空間
①丸亀港合同待合所の再整備 ハーバービューを楽しめる憩い空間、飲食や会議など多目的に活用できるフリースペースも備えた施設として再整備する。
②みなと公園・福島駐車場の再整備 民間資本活用（Park-PFI）による整備を検討しながら、みなとエリアの拠点づくりを進める。
③旧うちわの港ミュージアム跡地の活用 浜街道からの好アクセスという立地を生かし、飲食等の集客機能を生み出す施設を軸に、民間資本による活用の可能性を探る。
④新堀港周辺樹木等のリニューアル提案 新堀港歩道の樹木を枝垂れ桜、柳など石畳に相性の良い品種に刷新し、“映えて”歩いて楽しい空間を創出。

市民が躍動する 城前エリア
整備方針 多くの人が集い、交流し、賑わう公共空間
<これから予定されていること> ・新市民会館の供用開始 ・シビックロータリー、緑化駐車場の整備 ・物産、飲食機能を備えた拠点施設の整備 ・市道廃止による高質空間の創出と利活用 ・市民ひろばの再整備
①丸亀城を中心とした観光開発 本市のシンボル丸亀城を中心としたさらなる観光開発に取り組むと共に、新市民会館においても多くの利用者・集客で賑わいを生み出し、交流人口の増進によってまちなかエリアへの波及効果を拡大する。



立ち寄る場所のある えきまちエリア
整備方針 日々の暮らしと楽しみが交わる回遊空間
①ビジネスコンベの実施 えきまちエリアの空き店舗を活用したビジネスコンベを実施。県の拠点づくりモデル事業も活用しながら、入賞者に対する改修費等のインセンティブを設定し、広く出店へのチャレンジ精神を刺激する。
②空き店舗・空きオフィス等の活用促進 空き家実態調査に基づく意向調査も活用しながら、飲食や物販の出店をさらに促進する。
③チャレンジショップの運営 将来的な飲食や物販の出店へのステップアップを促すためのチャレンジショップ（コンテナハウス）を運営。 
④丸亀うどんストリートの検討 DAISプロジェクト参加者で構成する（仮称）丸亀うどんストリート実行委員会に参画し、一部採択した提案の実現を目指す。
⑤土地活用活性化のための空き家除却支援 老朽危険空き家除却補助の対象とならない建物の除却を支援し、まちなか再生につながる新陳代謝を促進。跡地は、駐車場やポケットパークなどへの活用も見据えて。
⑥市道霞町塩飽町線の拡幅 市内や県内からも気軽に立ち寄ってもらえるよう、アクセス向上によるえきまちエリアへの来場促進。
⑦憩いの空間整備 近隣住民をはじめ、観光客等のまちなか来場者にとって憩いの場となる滞留空間を整備。 
⑧アーケード撤去の検討 商店関係者減少による維持管理問題を解消すると共に、暗い雰囲気を一掃し、「まちが変わった」と感じさせる明るいイメージへの転換に向けて、地元関係者等と一緒にアーケードの撤去について検討する。